広報
2006（平成18年） 青空と緑と産業のまち
No. 341
しょうわ
3 MARCH 月号
Public Relations SHOWA Town

親子スキー教室

恒例の親子スキー教室が長野県富士見高原スキー場で行われました。この教室は、町教育委員会の主催で行われ、参加したみなさんは、指導員のもと元気いっぱいにゲレンデに広がってスキーの技術を学んでいました。

CONTENTS（おもな内容）

●町職員の給与および職員数等の公表
●今年も米の生産調整にご協力をお願いします
●ファミリーサポートしょうわがオープンしました
●第18回山梨県スポーツレクリエーション祭
●水道だよりNo. 68

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇨
ＱＲコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のＱＲコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。

給与および職員数等の公表

の運営等の状況の公表に関する条例に基づきお知らせいたします≫

①人件費の状況　【平成16年度普通会計決算】

区　分	住民基本台帳人口（年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率（B／A）	（参考）平成15年度の人件費率
平成16年度	16,273人	6,685,323千円	235,370千円	833,642千円	12.5%	10.7%

＊人件費には、町議会議員、農業委員、区長等の各種行政委員の報酬が含まれます。

②職員給与費の状況　【平成17年度普通会計当初予算】

区　分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
平成17年度	96人	349,180千円	60,046千円	139,055千円	548,281千円	5,711千円

＊町長・議員など特別職の職員や非常勤の職員に支払われる給与、共済組合、公務災害補償の負担金等は給与費には含まれていません。
＊職員手当には、退職手当は含まれていません。

③ラスパイレス指数の状況

区　分	平成16年4月1日現在	平成17年4月1日現在
昭　和　町	92.3	94.0
県内市町村平均	94.5	94.7
山　梨　県	99.8	100.0

＊ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

④職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況【平成17年4月1日現在】

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.6歳	326,300円	372,300円
技能労務職	55.6歳	255,100円	273,700円

（注）①「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
②「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

（2）職員の初任給の状況【平成17年4月1日現在】

区　分		決定初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	136,000円	145,500円

⑤特別職の報酬等の状況　【平成17年4月1日現在】

区　分		給料月額	期末手当
給　料	町　長	740,000円	6月期　2.10月分
	助　役	590,000円	12月期　2.30月分
	教育長	565,000円	計　4.40月分
報　酬	議　長	280,000円	6月期　1.60月分
	副議長	214,000円	12月期　1.70月分
	議　員	189,000円	計　3.30月分

平成17年度昭和町職員の

≪本町職員の給与および職員数等の状況について、人事行政

⑥一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況【平成17年4月1日現在】

区　分	標準的な職務内容	職員数
8級	課長（複雑困難な業務を掌る）	3人
7級	課長	6人
6級	課長・主幹	21人
5級	主査・係長	15人
4級	副主査・係長	24人
3級	主任	11人
2級	主事・技師	9人
1級	主事補・技師補	1人

（注）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

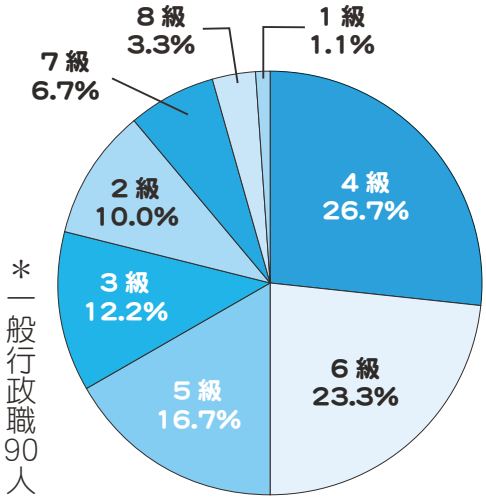

⑦定員の状況（地方公共団体定員管理調査による）

区　分		職員数			
部　門		15年度	16年度	17年度	対前年増減数
一般行政部門	議　会	2	2	2	0
	総　務	27	29	30	1
	税　務	8	8	7	-1
	民　生	15	15	14	-1
	衛　生	8	8	8	0
	産　業	14	14	15	1
	小　計	74	76	76	0
特別行政部門	教　育	20	21	21	0
	小　計	20	21	21	0
公営企業等	下水道	6	6	5	-1
	その他	5	5	5	0
	小　計	11	11	10	-1
合　計		105	108	107	-1

⑧職員手当の状況

区　分	昭和町
期末手当	（平成16年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 6月期　1.4月分　0.7月分 12月期　1.6月分　0.7月分 計　3.0月分　1.4月分
	国
勤勉手当	（平成16年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 6月期　1.4月分　0.7月分 12月期　1.6月分　0.7月分 計　3.0月分　1.4月分

⑨懲戒処分件数　【平成16年4月～平成17年3月】

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

問合せ
役場総務課　総務係
（☎275-2111）

軽自動車税が所有者ごとの課税に変更になります

今までは家族が所有している軽自動車等（軽トラ・軽乗用・バイク他）の税金は、一括して『世帯主』に課税していましたが、平成 18 年度（平成 18 年 4 月 1 日）からは『軽自動車の所有者』あてで 1 台ずつの納付書に変更となります。

平成 17 年度まで

車両	所有者	納税義務者
山梨 40　あ…1	昭和花子	昭和太郎（世帯主）
山梨 580 か…2	昭和一郎	
昭和町　さ…3	昭和二郎	

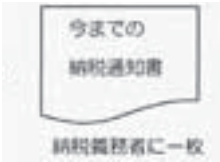

平成 18 年度から（平成 18 年 4 月 1 日から）

車両	所有者	納税義務者
山梨 40　あ…1	昭和花子	昭和花子
山梨 580 か…2	昭和一郎	昭和一郎
昭和町　さ…3	昭和二郎	昭和二郎

このため、今まで世帯主の口座から一括して引落しをしていた軽自動車税は納税義務者（世帯主等）が所有者に変更になるため、口座振替の手続きを再度していただく必要があります。

すでに『口座振替の変更手続きについて（お願い）』の通知を世帯主に送付してありますが、まだ手続きがしてない方は早急に手続きをお願いします。

又、新たに納税義務者になる軽自動車の所有者で税金の支払いを口座振替にしたい方は、金融機関の窓口や役場に申込み用紙がありますので手続きをよろしくお願いします。

問合せ　役場税務課（☎ 275-2111　内線 221）

税の申告の期限は 3 月 15 日（水）です

そろそろ確定申告の期限が近づいてきました。商売や事業を営んでいるみなさん、農家のみなさん、申告はもうお済みになりましたか。

平成 17 年分の所得税の確定申告、町県民税、国民健康保険税、介護保険料の申告は 3 月 15 日（水）までです。

期限間近になりますと税務署、役場窓口は大変混雑しますので、早めに申告しましょう。

【相談時間】　午前 9 時～午後 5 時
【受付時間】　午前 8 時 30 分～ 11 時　午後 1 時～ 4 時
【相談場所】　役場庁舎裏別棟 2 階会議室
【問合せ】　役場税務課（☎ 275-2111　内線 221）

地区別申告相談日程表

相談日	対象地区
3 月 2 日（木）～ 3 月 8 日（水）	紙漉阿原・築地新居・飯喰・河西
3 月 9 日（木）～ 3 月 15 日（水）	上河東・上河東二区

農家のみなさん、今年も米の生産調整にご協力をお願いします

米の生産調整につきましては、日ごろから格別なるご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

農家のみなさまにおかれましては、生産調整に並々ならぬご理解をいただき取組まれていることとは存じますが、ご存知のとおり、まだまだ大幅な米余りの状況にあります。このため、平成 18 年度の米の生産調整目標数量は昨年度より若干減の配分となりました。

米の需要と価格安定のため、生産調整はなくてはならないものです。みなさまにはぜひともこうした状況をご理解いただき、これまで以上のご協力をお願い申し上げます。

問合せ　役場産業課　農政係（☎ 275-2111 内線 244）

あなたの子育て応援します！

会員募集中です！

昭和町次世代育成支援事業

ファミリーサポートしょうわがオープンしました！

★ファミリーサポートしょうわとは…

育児の援助を受けたい＝子どもを預けたい方（依頼会員）と育児の援助を行いたい方＝子どもを預かれる方（援助会員）が会員になり、地域の中で助け合うシステムです。**「ファミリーサポートしょうわ」**はその橋渡しをお手伝いいたします。

★援助できる内容は…

○美容院や買い物など、ちょっと自分の用事を済ませたい。
○子どもが軽度の病気で登園・登校できないが、仕事はこれ以上休めない。
○自分が医者に行く間、子どもを預かってほしい。
○早出、残業なので、保育園・学校への送迎をお願いしたい。
○保育園・幼稚園・学校が休みの時に子どもをみてほしい。
○上の子の参観日に下の子を預かってほしい。
○実家は遠く、夫は仕事が忙しい。誰かに頼りたい。
○下校時に留守、学校へ迎えにいってほしい。

★会員登録の条件

子どもを預けたい方（依頼会員）
○昭和町内に住所を有する方
○生後１ヶ月から小学校６年生までの児童をお持ちの方

子どもを預かる方（援助会員）
○昭和町内に住所を有する方
○心身ともに健康で子育てに意欲のある方
（町が行う養成講習を受講していただきます）

★利用料金（報酬額）

通常	月曜日～金曜日　午前９時～午後７時	１時間当たり	600 円
早朝・夜間	午前７時～９時／午後７時～10 時		700 円
土日祝日／特定日	特定日：８月13日～16日及び12月28日～１月３日		700 円
軽度の病児	通常（月曜日～金曜日の午前９時～午後７時）		700 円
	早朝・夜間／土・日・祝日／特定日		800 円

＊会員になると自動的に補償保険に加入します（保険料は町が負担します）

★お申し込みは…

○所定の申込用紙に必要事項を記入してファミリーサポートしょうわへ提出してください。（申込用紙はファミリーサポートしょうわ事務所・いきいき健康課窓口の他、昭和町のホームページからもダウンロードできます）
○入会金、年会費はありません。

さっそく活動が始まっています！

保育園児のＫちゃん、発熱です。お母さんの看病で何とか熱が下がり元気を戻しつつも、明日もう１日保育園をお休みしてじっくり直してあげたい…でもお母さんはこれ以上仕事が休めません。さっそく「ファミリーサポートしょうわ」に相談の電話が入りました。援助会員のＩさんに連絡したところ心強い返事「Ｏｋ！」。Ｉさんのお宅でゆったり過ごしました。「我が子、いいえ、それ以上ですよ」と笑顔の援助会員さんの温かいことばが届いています。

ファミリーサポートしょうわに関するお問い合わせは…

ファミリーサポートしょうわ
総合会館内2階
〒409-3880 中巨摩郡昭和町押越616

TEL 055-275-8115
FAX 055-275-7115

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
（☎ 275-2111　内線 252・253）

母子手帳交付及び一般健康相談

日　時　3月　2日（木）午前9時00分～11時30分
　　3月17日（金）午後1時30分～　4時00分
　　3月27日（月）午前9時00分～11時30分
場　所　総合会館
＊母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
＊一般健康相談は血圧測定、尿検査などを行っています。
＊総合健診の結果表をお渡ししています。

乳児健康診査

実施日	該　当　児	受付時間
3月23日（木）	平成17年5月生まれ	午後1時～1時15分
	平成17年11月生まれ	午後2時～2時15分

場　所　総合会館
持ち物　母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育児教室　ゆうゆう子育て広場

	育児教室	ゆうゆう子育て広場
実施日	3月28日（火）	3月9日（木）
受付時間	午前9時30分～9時50分	
場所	総合会館	押原児童館
該当児童	平成17年12月生まれ	平成17年7月～8月生まれ
持ち物	バスタオル・母子手帳・筆記用具	

＊対象者には個別通知いたします。

麻しん　風しん予防接種

麻しんと風しんの予防接種については、平成18年4月から予防接種法が改正されます。
＊詳しくは、広報12月号をご覧ください。
現在生後12か月から90か月に至るまでの間にあり、麻しん及び風しんの予防接種が完了していない児の保護者の方は、かかりつけ医とよく相談し、ぜひとも早期に接種を受けることをお勧めします。

母と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時（会場）3月　8日（水）午前10時～11時30分（総合会館）
　　3月24日（金）午前10時～11時30分（常永児童館）
対象者　昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
＊保健師がご相談をお受けします。
＊総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

安産教室（ようこそ赤ちゃん学級）

実施日　3月6日（月）・10日（金）・15日（水）
実施時間　午前9時20分～正午
場所　総合会館
対象者　出産予定日が平成18年5月～平成18年8月の方
内容　母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操などの実技
＊お父さんの参加もお勧めします。

3歳児健康診査

実施日　3月14日（火）
受付時間　午後1時～1時30分
場所　総合会館
該当児　平成14年12月～平成15年1月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持ち物　母子手帳・3歳児健康質問票・印鑑・健康保険証・尿検査セット他
＊地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

思春期赤ちゃん抱っこ体験

町では押原中学校のご協力を得て、『思春期赤ちゃん抱っこ体験（3回目）』を行いますので、ご参加ください。
実施日　平成18年3月28日（火）午前9時45分～
対象者　中学1年生、2年生とその保護者等
その他　後日、中学生にお知らせと申込書をお渡しします。
尚、直接申込まれる方は、いきいき健康課健康増進係までご連絡ください。（☎ 275-2111）

総合健診についてのお知らせ

今年から、準備の都合上、総合健診の申込みの時期が早くなります。4月上旬～中旬を予定していますが、詳しくは例年どおり、対象者には各世帯にお知らせの通知をいたします。また、広報誌等にも掲載いたしますので、ご協力をお願いいたします。

みなさんの健康

「グリーフケアとは何かを考える」

山梨大学医学部附属病院緩和ケアチーム
看護師　井上　貴美

「グリーフ」とは「嘆き」「悲嘆」という意味で、「グリーフケア」とは一般的には病院で亡くなられた患者様の遺族や友人・知人などがその後に味わう苦しみを緩和することです。

人生において、人は様々なものを失い、それによる悲嘆を経験しています。例えば、愛する人の死、自分の病気による健康の喪失、引越しによる別離、受験の失敗、離婚などです。それら経験の中で失ったものを整理してみますと、「生命」「他の人との関係」「その関係の中における自分の存在」「生活のあり方」などになります。

悲嘆を経験すると人は少なからず心や体の変調を感じます。それは、無力感や不眠、外に出たくなかったり物忘れがひどくなるなどの精神的な変調だけでなく、食欲低下、めまいなど身体の症状もあり、人それぞれに経験をするのです。その悲嘆の程度や深さは、失くしたものやそれに対する関係の強さ、関係におけるアンビバレントさ（愛しているけど憎んでいるような矛盾する感情）によって個々に異なります。

「愛していたものを失った時経験する気持ちを表す言葉はいろいろある。～悲しみ、ノスタルジア、切望、熱望～しかしこれらは悲嘆を表していない。喪失の悲しみの過程における重要な危機は他者を失うことではなく、自己の喪失である」（マリス　1974）

この言葉は悲嘆とはその人を失うと同時に自分の一部をも失うということを言い表しています。（自己喪失）

それでは悲嘆にくれている人に私たちはどのように接することが出来るのでしょうか。それには、その悲しみや痛みを「治そう」とか「取ってあげよう」とはしないことです。たとえ亡くなってしまってもその人との間には大事な感情や歴史が生き続けています。そして悲しみの中にある人とその苦しみを共にし、再び生きる道を見つけることが出来るまで寄り添うということです。喪失によって痛みや苦しみを感じることは正常で健康的なことなのです。だからこそ誰かがそばにいて支えることは大変重要です。最後に詩を紹介します。

心が傷ついたり、痛んだり、壊れたりした時無理にそれを治そうとせず傷が開いたままにしておこう
遠くの海からふいてくる風にふかれ塩水で傷がひりひりと痛むままにしておこう
迷い犬がそれをなめるままにしておこう
小鳥が来て身を寄せ歌を歌うままにしておこう
小さな鈴のような歌が流れるままにしておこう

（レウニグ）

参考・引用文（リンダ・エスピー）
企画　財団法人　里仁会

～「粗大ゴミ」を見直してください～

町では、指定のゴミ袋に入らないゴミについて「粗大ゴミ」として毎月第４水曜日に収集しています。

「粗大ゴミ」は、どんなものでも出せるわけではありません

＊小さなゴミをまとめて入れた大きな袋・ダンボール＊せっかく分別してある缶・びんを入れた袋＊ペンキ・オイル・ワックス等液体の入っている缶・びん＊廃タイヤ・バッテリー＊家電４品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン）＊事業所等から出るもの＊町で収集しないもの（リサイクルカレンダー等を参照ください）などこれらは、「粗大ゴミ」としては出すことができません。**もう一度自分の出し方を見直しましょう。**

出す場所	＊各地区の粗大ゴミ指定収集場所
出す日時	＊毎月第４水曜日（12月は変更になる場合があります） ＊収集日の朝８時30分までに出してください。 ＊決められた日時以外（前日や夜間等）は絶対に出さないでください。
専用荷札	＊必ず１品に１枚の専用荷札（住所・氏名又は電話番号記入）を付けてください。
主な品目	＊ゴミの分け方・出し方の冊子、又はリサイクルカレンダーを参照ください。
注意事項	＊家電４品目は家電リサイクル法によりゴミとしては出せません。 ＊廃タイヤ・バッテリー等の「特殊ゴミ」は年２回（８月・12月）のみ収集します。 ＊指定のゴミ袋に入る可燃物・不燃物は袋に入れてゴミ収集小屋に出してください。

問合せ　役場環境衛生課（☎275-2111　内線226・227）

3 月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成18年　2006
弥生（やよい）　MAR

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
山梨県高齢者向け優良賃貸住宅をご存知ですか？ 山梨県高齢者向け優良賃貸住宅は、国と山梨県が補助して、民間オーナーが建設した建物で、山梨県住宅供給公社が、管理する物件です。本物件は、身障者型浴室、ユーティリティー型トイレ等バリアフリー化され、また、緊急通報システムが完備し高齢者の方でも安心して暮らせる住宅になっています。詳しい内容の問合せは、山梨県住宅供給公社管理課まで（☎ 237-1656）			1 先負 ＊心配ごと相談	2 仏滅 ＊図書館午後７時まで開館	3 大安 ＊町長と語らいのとき	4 赤口 ＊役場閉庁 ＊児童館午前開館 ＊総合体育館休館 ＊読み聞かせとお話の会（図書館午前11時～）
5 先勝 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館	6 友引 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	7 先負 ＊図書館午後７時まで開館	8 仏滅 ＊心配ごと相談 ＊じどうかんみんなであそぼう（午前10時30分～）	9 大安 ＊図書館午後７時まで開館	10 赤口	11 先勝 ＊役場閉庁 ＊児童館午前開館 ＊アニメ映画会（図書館午後２時～） ＊定例結婚相談
12 友引 ＊役場閉庁 ＊児童館	13 先負 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	14 仏滅 ＊図書館午後７時まで開館	15 大安 ＊心配ごと相談 ＊行政相談	16 赤口 ＊図書館午後７時まで開館 ＊読み聞かせとお話の会（図書館午前11時～）	17 先勝	18 友引 ＊役場閉庁 ＊児童館午前開館
19 先負 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館休館	20 仏滅 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館 ＊ボカシつくり会（総合会館裏 午後１時～）	21 大安 ＊役場閉庁 ＊総合会館・児童館・図書館・温水プール休館	22 赤口 ＊じどうかんみんなであそぼう（午前10時30分～） ＊総合体育館休館 ＊心配ごと相談	23 先勝 ＊図書館午後７時まで開館	24 友引	25 先負 ＊役場閉庁 ＊児童館休館 ＊定例結婚相談 ＊アニメ映画会（図書館午後２時～）
26 仏滅 ＊役場閉庁 ＊児童館休館	27 大安 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	28 赤口 ＊図書館午後７時まで	29 先負 ＊心配ごと相談	30 仏滅 ＊図書館午後７時まで	31 大安 ＊図書館休館（月末整理日）	

3月のゴミ収集日

ゴミの区分＼地区	全地区（西条地区・押原地区・常永地区）		
もえるゴミ（毎週月・木曜日）	2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日		
もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・3水曜日（1日・15日）		
粗大ゴミ	第4水曜日（22日） エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪定枝回収	西条地区 第1水曜日（1日）	押原地区 第2水曜日（8日）	常永地区 第3水曜日（15日）

新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。（いつでも出せます）

＊もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。
＊必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。
＊収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
＊収集日の当日午前８時30分までに出してください。
＊燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。
＊引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。

環境衛生課（☎ 275-2111 内線 226・227）

防犯講習会を行いました

２月６日（月）常永小学校体育館で、町内の４小中学校の先生方が集まり防犯機具の講習を受けました。

この防犯機具は圧力式で、瞬時に中に入っているネットが飛び出し、不審者の動きを規制し、避難時間を稼ぐ事を目的にしています。

この防犯機具を町教育委員会では、各校に配備いたしました。

『救命救急法講習会』を開催しました

町消防団では２月１日（水）、町総合会館軽運動室において『救命救急法講習会』を行いました。

甲府南消防署田富出張所救急隊のみなさんを講師に、ダミー人形を使っての人工呼吸法・心肺蘇生法など応急手当の重要性を学びました。

春の全国火災予防運動

３月１日（水）～７日（火）

全国統一防火標語『あなたです　火のあるくらしの　見はり役』

平成18年春の火災予防運動が３月１日（水）から７日（火）まで全国一斉に実施されます。この時季は、空気が非常に乾燥し、風も強く、ちょっとした油断から火災が起きやすくなり、大火にもなりやすい時季です。

暖房器具やたき火の消し忘れなど十分注意して火災を起こさないようにしましょう。

◎なお、期間中午後９時からサイレンの吹鳴（すいめい）と、消防団が巡回を行いますので、ご協力をお願いします。

～2005国勢調査結果～

＊　日本全国の人口は
　127,756,815人（男62,340,864人　女65,415,951人）

＊　山梨県の人口は
　884,531人（男　433,519人　女　451,012人）

＊　昭和町の人口は
　16,765人（男　8,517人　女　8,248人）

◎ご協力ありがとうございました。

相談です

◆町長と語らいのとき
日時　３月３日（金）
　午後１時30分～４時
場所　町長室

＊あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
（☎275-2111　内線205）

◆心配ごと相談
日時　３月１日・８日・15日・22日・29日の水曜日
　午後１時30分～３時30分
場所　社会福祉協議会

＊あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
（☎275-0640）

◆行政相談
日時　３月15日（水）
　午後１時～３時
場所　町中央公民館２階

＊直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで（☎275-2111 内線211）

◆教育相談
日時　随時（水・金・土・日曜日、祝日は除く）
　午前９時～午後４時
場所　町中央公民館２階

＊直接会場へおこしください。お問合せは、カウンセラーまで（☎275-6951）

◆結婚相談
日時　月～金曜日は受付のみ
　午前8時30分～午後5時
　第２・第４土曜日は
　午後1時30分～4時
場所　町総合会館２階相談室

＊直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで（☎275-1881）
＊なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

◆心の健康相談
＊精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。
第２・第４水曜日
午後1時30分～3時
お問合せは、甲府保健所まで
（☎237-1437）

お知らせ

◆ボカシつくり会
日時　３月20日（月）
場所　町総合会館裏
時間　午後１時～

＊不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで
（☎275-2111　内線226）

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより⑳

女性のチャレンジ支援

国の支援策の動向

「女性のチャレンジ支援策」は、昨年夏に出された「男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方」を示した答申において、特に重点的に取組むべき事項として示され、また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」に基づいて「女性の再チャレンジ支援プラン」が決定されるなど、男女共同参画社会の実現において重要な施策のひとつとして、位置づけられています。

女性のチャレンジは、政策・方針決定過程への女性の参画を目指す「上へのチャレンジ」、従来、女性の進出が少なかった分野で、活躍の場を広げる「横へのチャレンジ」、育児や介護のため、仕事を離れた女性が就職・起業、あるいは種々の活動を行う「再チャレンジ」の、3つのチャレンジにわけて、「女性の再チャレンジ支援プラン」に基づき、

①地域におけるネットワークの構築等による、再チャレンジ支援
②学習・能力開発支援
③再就職支援
④起業支援
⑤国における、総合的な情報提供・調査等

を柱として、関係する内閣府を中心に文部科学省、農林水産省、経済産業省などが、「女性の再チャレンジ支援」を連携して推進しています。

フォーラム2006にお揃いでお出でください

昭和町の「まちづくり」をみんなで話し合いましょう。

講師に、山梨学院大学教授の山内幸雄先生をお迎えして「生活者にとっての男女共同参画」と題しての講演と、寸劇、シンポジウムなどが、3月4日（土）午後1時30分から、昭和町総合会館2階軽運動室で開催されます。

【男と女が、共に支えるまちづくり】の推進のために、率直な意見を出し合い、支えあうまちづくりを進めましょう。

みんなで考えて行こう

「男は仕事、女は家庭」？

県内で広く購読されている山梨日日新聞紙面に、1月26日の社説及び1月28日の1面に「男女共同参画社会に関する考え方、県民意識調査」の記事が大きく掲載されていました。

それによると、新年度からは国の「第2次男女共同参画基本計画」（5カ年）がスタートし、腰を据えてしっかりと新たなビジョンを描き出す時、と指摘されています。

重要事項として、女性が社会の指導的地位に占める割合を平成20年までに30％程度に引き上げ、女性の社会進出度の高揚と、育児で退職した女性の「再チャレンジ支援プラン」の新設等、少子化対策と同様、重要施策の一つに挙げられている「男女共同参画基本法」ですが、昨年調査された県民の意識調査によりますと「妻は家庭」49％と全国調査より高く、特に男性では賛成が55％と女性の42％を上回っています。

また、男女の平等感は、社会生活全般でも家庭生活においても「男性優遇」と感じていて、学校生活の場においては「平等」が52％を占めていて、社会に出てから性差を感じるという傾向であると分析されていました。

私たちの中にまだ古い「男は仕事、女は家庭」の性別役割分担意識が根強く、特に50歳代から上の年齢の方々、それに30歳代の男性にもこの意識が強いようです。これは自分たちが育てられた環境から来るものであり、うなづけます。

人間の基盤は幼少期であり、幼児期や学童期にかけての人格形成期に、大人を中心とした家庭、そして地域社会全体で「人として平等」の精神を育成していくことの大切さを痛感しています。

私たちの家庭や地域社会での日常生活の様子を、振り返って見ようではありませんか。

＊推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください。

役場企画行政課　推進委員会
（☎275-2111　内線213）

更生医療や精神通院医療費公費負担制度（３２条）などを受けている方へ

医療費が変わります

障害者自立支援法の施行により、これまでの障害に係る公費負担医療（更生医療、精神通院医療、育成医療）が、「自立支援医療」に一本化されます。

これまで、各制度は自己負担の割合や算出方法がそれぞれ異なりましたが、これからは、医療費の１割が原則として自己負担となります。ただし、所得や医療の種類に応じて上限額が決められていて、負担が重くなりすぎないようになっています。

● あなたの負担上限額はいくらですか？

・原則１割負担ですが、所得に応じた上限額（月額）が設けられています。

・人工透析や重度の精神疾患などで、高額な医療費が継続してかかる方（＝重度かつ継続）にも月額の上限額が設けられています。

重度かつ継続に該当する疾病、病状

更生・育成…腎臓機能・小腸機能・免疫機能障害

精神…統合失調症、躁うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害（依存症）等

一定所得以下			中間的な所得		一定所得以上
生活保護世帯	町民税非課税世帯 本人年収 80 万円以下	町民税非課税世帯 本人年収 80 万円超	町民税所得割課税世帯 所得割２万円未満	町民税所得割課税世帯 所得割２万円以上 20 万円未満	町民税所得割課税世帯 所得割 20 万円以上
ア 0円	イ 負担上限額 2,500 円	ウ 負担上限額 5,000 円	＊エ １割負担 但し山梨県独自の負担上限額があります		ク 公費負担の対象外 （医療保険の自己負担額）
			（育成医療のみ） 10,000 円	（育成医療のみ） 40,200 円	
			重度かつ継続		
			オ　負担上限額 5,000 円	カ　負担上限額 10,000 円	キ　負担上限額 20,000 円

● 入院時食事療養費は原則自己負担になります

通院の方との公平を図る視点から原則自己負担になります。ただし、所得の低い方は減額されます。

● 自己負担分は重度医療で請求できます

重度心身障害者医療費助成制度の受給者は、自己負担分を請求することが出来ます。

対象者：身体障害者手帳１～３級
療育手帳Ａ
精神障害者保健福祉手帳１、２級
障害基礎年金１、２級
特別児童扶養手当１、２級

問合せ 役場福祉介護課障害福祉係（☎ 275-2111 内線 247）

● 重度医療の対象にならない方にも、山梨県独自の補助制度があります

中間的な所得で重度医療の対象にならない方	
町民税所得割課税世帯 所得割２万円未満	町民税所得割課税世帯 所得割２万円以上 20 万円未満
＊エ 負担上限額 10,000 円	負担上限額 40,200 円

『法務局なんでも無料相談所』のお知らせ

日　時　３月５日（日）　午前９時～午後３時 30 分まで　**場　所**　甲府地方法務局４階会議室（甲府市北口 1-2-19）

内　容

＊土地や建物、会社等の登記の手続き、土地の境界に関すること
＊お年寄りの財産等を守る成年後見制度に関すること
＊帰化等国籍に関すること
＊児童・生徒の「いじめ」「体罰」に関すること
＊成年後見登記の手続きや証明書に関すること
＊相続問題、遺言等に関すること
＊婚姻、離婚、親権、扶養等に関すること
＊地代、家賃の支払い等借地・借家に関すること
＊あらぬ噂や中傷等名誉・信用に関すること
＊その他

相談担当　法務局職員・公証人　**主　催**　甲府地方法務局

その他　登記・供託の手続きについては、インターネット及びインフォメーションサービスを利用して、登記・供託に関する手続き等の情報を入手することができます。

問合せ　甲府地方法務局（☎ 252-7153）

シリーズ国民年金

年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

役場町民窓口課　年金係　（☎ 275-2111　内線 219）
または社会保険事務所（☎ 278-1100）

【その⑮】

国民年金保険料が変わります

平成 18 年 4 月から平成 19 年 3 月までの保険料は

月額 13,860 円

国民年金保険料を納めるなら**口座振替＆前納制度が得！**

国民年金には保険料が割引になる制度があります

平成 18 年度国民年金保険料額＋割引額一覧表

【1ヶ月分ずつ納める場合】

納付方法	金額	割引額
現金納付または口座振替（翌月末振替）	13,860 円	―
口座振替・早割（当月末振替）	13,810 円	50 円

【6ヶ月分を一括で納める場合（6ヶ月前納）】

納付方法	金額	割引額
現金納付	82,480 円	680 円
口座振替	82,220 円	940 円

【1 年分を一括で納める場合（1 年前納）】

納付方法	金額	割引額
現金納付	163,370 円	2,950 円
口座振替	162,830 円	3,490 円

●現金納付をご希望の方

納付書に記載されている納付期限までに金融機関、コンビニ等でお支払いください。

●口座振替をご希望の方

各社会保険事務所、金融機関等で申込み手続きをしてください。

＊申込みから振替開始まで 1 ～ 2 か月かかる場合があります。

＊平成 18 年 4 月から口座振替開始希望の場合、申込みは平成 18 年 3 月 3 日（金）締切です。

3 月 3 日以降に申込み希望の方は、竜王社会保険事務所にご連絡ください。

お申込み時期によっては引き落とし日までに手続きが間に合わない場合があります。

＊振替開始時期については手続き完了後、ご本人あてにハガキが社会保険事務所より郵送されます。

第２次行財政改革の取組み ～平成 18 年度への反映項目～

町では現在推進しています第２次行財政改革の中で、平成 18 年度に次の改革を行い、健全な財政運営と、住民ニーズへの対応を行って参ります。平成 19 年度以降も引き続き行財政改革に取組み行政サービスの向上に努めて参ります。

＊子育て・教育改革＊

1　保育料改革

本町が行っている保育料の軽減率は、所得階層により違いがありました。この違いを直し、すべての階層で同様の軽減を行い、保護者の方々の軽減を図るために保育料を見直します。

●所得階層によってはさらに保育料が軽減される世帯があります。

●保育料が増額される高所得世帯は、保護者の急激な負担増にならないように、5カ年計画で適正な保育料に引き上げます。

●保育園に３人が同時に入園している場合には、３人目は無料とします。

2　幼稚園就園奨励費補助金

保育園児・幼稚園児の保護者へ同様に子育て経費の助成をするために、幼稚園児の保護者に対して補助額を国の基準と同様に3カ年計画で引き上げ制度を充実させます。

●第１子は、平成 18 年度から国の基準と同様の額に、助成額を増やします。

●第2子・第3子以降も、3カ年で国の基準へ引き上げ、助成額を増やします。

3　給食費

本町では材料費の一部を公費で負担していましたが、学校給食法では賄い材料費は保護者の負担と位置づけられています。本町でも材料費は、保護者の方へ負担していただくことに決定しました。

●給食費改正は平成 18 年4月から実施

●３人の子供が、公立小中学校に同時に通学している場合、３人目は無料とします。

＊受益者負担の適正化を図りながら、生じた財源を新たな児童福祉・教育施策の充実に活用していきます。

＊高齢者福祉改革＊

1　敬老祝い金

現在75歳以上に一律支給している給付金を、計画的に 77 歳からの支給に引き上げ、将来には節目（喜寿、米寿、卒寿など）の祝い金制度に変えていきます。

2　敬老会補助金

地区で行う敬老会補助金に対して、今まで 65 歳以上の高齢者の方に対して補助金を交付していましたが、70 歳未満の参加が極めて少ないことや、元気なお年寄りが多いことからも、65 歳から70歳に対象年齢を引き上げることとなりました。

＊この改正は、あくまで地区敬老会へ町が支出する補助金の制度改正です。「いきがいクラブ」や、その他の高齢者福祉サービスの年齢を改正するものではありませんので、ご安心ください。

＊施設改革＊

1　リゾート昭和

リゾート昭和は廃止が決定し、事務処理を進めています。町では新たに「町民保養施設事業」を開始し、一層の町民福祉の向上に努めます。

New＊町民保養施設事業＊

毎年好評の『海の家』の他に、家族や地域のふれあいを目的として『温泉』や『テーマパーク』が利用できる助成制度を新設します。

2　公民館・総合会館の会議室等使用料

町民の利用に対し統一されていなかった利用料金の減免制度を統一し、町民の積極的な活用を図るために基本的に両施設とも免除に改正します。ただし、冷暖房費などの実費は、利用者に負担していただき受益者負担の適正化を図って参ります。

＊行政全般改革＊

1　収入役の廃止

収入役を廃止し、助役と兼務することにより人件費を削減します。

2　付属機関（審議会・委員会）の見直し

町長の諮問機関である各種審議会の効率化を図ると共に、報酬額の見直しや定額制の費用弁償を廃止し、経費削減を図ります。

制度改正の詳細は改めて広報いたしますが、不明な点がありましたら下記または担当課までお問合せください。

＊行財政改革に関する問合せ先　役場政策法制課　政策係（☎ 275-2111　内線 287）**行財政改革ノススメ No.15**

第 18 回山梨県スポーツレクリエーション祭

県民が気軽に参加し、スポーツ・レクリエーションを楽しみ交流を深める場として生涯スポーツの振興を図ることを目的に開催されます。参加希望の方はふるってご応募ください。

【大会種目】

	実施種目	会場地	開催期日
1	マスターズ陸上競技	甲府市	5月21日
2	壮年サッカー	韮崎市	6月4日
3	テニス	甲府市	5月21日
4	ソフトバレーボール	南アルプス市	5月20・21日
5	年齢別ソフトテニス	笛吹市	5月21日
6	ラージボール卓球	甲府市	5月20日
7	女子ソフトボール	韮崎市	5月21日
8	年齢別バドミントン	北杜市	5月28日
9	ボウリング	都留市	5月20・21日
10	綱引き	北杜市	5月21日
11	ゲートボール	笛吹市	5月20日
12	グラウンドゴルフ	南アルプス市	5月21日
13	バウンドテニス	甲府市	5月21日
14	ターゲットバードゴルフ	身延町	5月21日
15	インディアカ	甲斐市	5月21日
16	ウォークラリー	北杜市	5月28日
17	マスターズ水泳競技	甲府市	5月21日
18	カヌーツーリング駅伝	鰍沢町・身延町	5月21日
19	フォークダンス	増穂町	5月21日
	19種目	10市町	

種目別大会

5月20日（土）・21日（日）

申込み締切

3月10日（金）

申込み先

町教育委員会　生涯学習課

（☎275-3737　内線267）

『スポーツ安全保険』に加入しましょう

この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動等を行う5人以上のアマチュアの団体やグループ（社会教育関係団体）を対象とします。

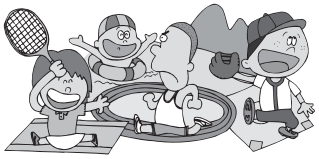

対象となる事故　＊グループ活動中の事故　＊往復中の事故

保険期間　平成18年4月1日午前0時～平成19年3月31日午後12時

問合せ　町教育委員会生涯学習課　生涯スポーツ係（☎275-3737）

団体	対象	対象範囲	掛金（1人年額）	障害保険 死亡	障害保険 後遺障害（最高）	障害保険 入院（日額）	障害保険 通院（日額）	賠償責任保険（支払限度額）	共済見舞金
子どもの団体	中学生以下の子どもスポーツ活動を行わない大人（高校生以上）	団体活動中とその往復中（学校管理下を除く）	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償　1人　1億円 1事故　5億円 財物賠償　1事故　500万円 （各免責1,000円）	突然死（急性心不全、脳内出血等）160万円
子どもの団体	中学生以下の子ども	団体活動中とその往復中（学校管理下を除く）	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故　500万円を加算	突然死（急性心不全、脳内出血等）160万円
子どもの団体	中学生以下の子ども	上記以外の個人練習、個人活動など	1,050円	100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故　500万円 （免責1,000円）	対象外
子どもの団体	子どもといっしょにスポーツ活動を行う大人（高校生以上）	団体活動中とその往復中（学校管理下を除く）	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償　1人　1億円 1事故　5億円 財物賠償　1事故　500万円 （免責1,000円）	突然死（急性心不全、脳内出血等）160万円
子どもの団体	子どもといっしょにスポーツ活動を行う大人（高校生以上）	団体活動中とその往復中（学校管理下を除く）	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償　1人　1億円 1事故　5億円 財物賠償　1事故　500万円 （免責1,000円）	突然死（急性心不全、脳内出血等）160万円
大人の団体	高校生以上の文化活動団体	団体活動中とその往復中（学校管理下を除く）	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償　1人　1億円 1事故　5億円 財物賠償　1事故　500万円 （各免責1,000円）	突然死（急性心不全、脳内出血等）160万円
大人の団体	老人クラブなどの団体	団体活動中とその往復中（学校管理下を除く）	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	身体賠償　1人　1億円 1事故　5億円 財物賠償　1事故　500万円 （各免責1,000円）	突然死（急性心不全、脳内出血等）160万円
大人の団体	高校生以上のスポーツ活動	団体活動中とその往復中（学校管理下を除く）	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償　1人　1億円 1事故　5億円 財物賠償　1事故　500万円 （各免責1,000円）	突然死（急性心不全、脳内出血等）160万円
大人の団体	危険度の高いスポーツ活動団体	団体活動中とその往復中（学校管理下を除く）	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	身体賠償　1人　1億円 1事故　5億円 財物賠償　1事故　500万円 （各免責1,000円）	突然死（急性心不全、脳内出血等）160万円

町立図書館からおすすめ

【一般図書】

かわいくて、わがままな弟
金澤　絵里子　講談社

私のパリ私のフランス
岸　恵子　講談社

モンナ・リーザ
ジュゼッペ・パッランティ　一藝社

ターシャのスケッチブック
ターシャ・テューダー　メディアファクトリー

春朗合わせ鏡
高橋　克彦　文藝春秋

【児童図書】

大気汚染をふせぐ
ルーファス・ベラミー　ほるぷ出版

きんいろきつねのきんたちゃん
かこ　さとし　ブッキング

とうさんかあさん
ながの　ひでこ　石風社

三つの願い
デボラ・エリス　さ・え・ら書房

つな引きのお祭り
北村　皆雄　福音館書店

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をかけください。（☎ 275-7860）

『新入団員募集』のお知らせ ～昭和町スポーツ少年団～

スポーツ少年団とは、監督や指導者のもと仲間といっしょに楽しくスポーツをする子どもたちの集まりです。

昭和町スポーツ少年団では、現在8団体（野球・サッカー・少女バレー・押原ミニバス・空手・剣道・昭和ミニバス・押原ミドルサッカー）、約250名の団員が活動しています。

スポーツ大好きな人、なにかスポーツをやってみたいと思っている人、運動が苦手な人、友だちをたくさん作りたい人など、だれでも入ることができます。

各団体の活動を見学希望の方はお気軽にお出かけください。

【問合せ】
事務局・町教育委員会生涯学習課　生涯スポーツ係
（☎ 275-3737）

文芸コーナー　川柳

焼け野原一億同胞忍び合う　森田　狂花
頂点に立つマラソンの奮戦記

忍耐の二字輝いて今日の位置　小沢　春男
方言が消えて瀟洒（しょうしゃ）な家ばかり

会議室抜き足差し足忍び足　高野　夏子
検診の知らせ高鳴この鼓動

忍び寄る年波虚（うつ）ろ眼鏡拭く　山本みよ子
豆煮える音も平和な四世代

去りし日の苦しさ忍びて今日生きる　森田みづほ
新時代学ぶ事のみ多かりき

児童等に魔が忍び寄る世相荒れ　山本ひろ子
子を叱るママの目頭ぬれている

忍耐で親子をつなぐ紐の距離　堀内　冨美
年輪の皺（しわ）女の歴史を刻み

祖母の家納屋だけ昔忍ばせる　小俣　芳枝
兄妹愛和し育てる狭い家

着膨れて丸い背中の亡母（はは）偲ぶ　中沢　久子
野に生まれ野で精出して野に眠る

まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより　第103号

福祉車両で高齢者の方、障害のある方を支援します

介護を必要とする高齢者や障害者等へ車いすのまま乗れる自動車を貸出します

＊利用料は無料ですが、燃料費及び維持費として 1km あたり 20 円を利用者負担とします。

＊貸出し期間は祝祭日を除く月曜日から金曜日の午後 9 時から午後 4 時 30 分までとします。

＊貸出し対象者は、介護を受ける者が昭和町に在住し、高齢者または障害者のため歩行が困難な場合、介護する家族、親族とします。

＊利用希望者は、利用日の 7 日前までに町社会福祉協議会にお申込みください。

問合せ・利用申込み　町社会福祉協議会（☎ 275-0640）

ボランティアサロンコーディネーター講習会が開催されました

さる 1 月 18 日「ぶどうの会」のみなさんに講師になっていただき、ボランティアサロンコーディネーター講習会を開催しました。

「フェイスタオルを使ってお手ふきを作ろう」をテーマにみなさん楽しく、レースやリボンを用いて思い思いの形に仕上げていました。

ボランティアサロンコーディネーター講習会のお知らせ

昭和町子育てボランティアの会のみなさんによる講習会を次のとおり開催いたします。

どなたでも参加できます。

と　き　平成 18 年 3 月 15 日（水）
　　午後 1 時 30 分から
ところ　西条一区地内・彩の広場管理棟
内　容　お楽しみ

昭和町いきがい大学講座のお知らせ

と　き　平成 18 年 3 月 16 日（木）
　　午前 10 時から
ところ　町総合会館 2 階軽運動室
内　容　午前の部　学長による講話
　　午後の部　芸能発表

会員のみなさん多数ご参加ください。

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の市街化区域編入に向けての、区画整理及び地区計画》

【第 28 号】

＊　はじめに

今年は例年にない寒波になっていますが、この寒さももうしばらくと言ったとこでしょうか。区画整理事業の予定地では、この寒さの中でも土地の境界立会いや測量の作業を行いながら計画を進めています。

また、もうすぐ平成 18 年度を迎えますが、年度中には工事に着手出来るよう今後も事業の推進を行います。

ー　同意書の取得状況について　ー

事業認可の申請を行うため、また事業への理解を得ていただくため、区画整理事業に対する同意書の取得を行っています。

これまでに、下記の同意を得ることが出来ましたのでご報告いたします。ご理解とご協力ありがとうございました。

飯喰・河西・上河東内の同意者数	200 名	同意率 91.7%
飯喰・河西・上河東外の同意者数	124 名	同意率 91.9%
全地権者の同意者数	324 名	同意率 91.8%

（平成 18 年 2 月 1 日現在）

また、全体の同意者が 90%を超えることが出来ましたが、100%に近い同意を得るため、これからも積極的に事業の推進を図ります。

「 都市計画決定説明会の状況について 」

同意書の取得も進捗する中、常永地区の区画整理事業に向けた都市計画決定の説明会（町決定に関する部分）を 1 月 25 日に常永小学校ランチルームで開催しました。

説明会では特に問題点などはありませんでしたので、今後は早急に決定が出来るよう各種の手続きを進めて参ります。

ご協力の程、宜しくお願いいたします。

＜今後の「まちづくりだより」について ＞

この「まちづくりだより」を掲載し、今回で 28 号になりますが、これまで常永地区の区画整理と地区計画を中心に掲載して参りました。

常永地区の区画整理も左記に報告したとおり、事業に対する同意が 90%を超え、これからは早期の事業認可に向けた活動を本格化し、一日も早く工事に着手する予定です。

そこで、今後は常永地区も含めた下記の内容を掲載したいと考えています。

1. 常永地区の区画整理事業
2. 押越地区の公園事業
3. 昭和町の都市計画状況
4. その他

また、町の都市計画マスタープランを策定し 5 年が経過しましたので、これからはその見直しを検討しながら昭和町全体を考えたいと思います。

これからも昭和町の「まちづくり」を紹介しますので、宜しくお願いいたします。

【問合せ先】

常永土地区画整理組合設立準備委員会
事務局：昭和町役場都市計画課　区画整理係
☎ 055-275-2111　内線 232・233

赤い羽根共同募金

～善意ありがとうございました～

昨年10月1日から12月31日まで行われました赤い羽根共同募金運動は、『地域の福祉みんなで参加』をスローガンに展開されました。本町におきましても各地区役員・民生委員・社会福祉協議会理事・評議員・各団体のみなさんや町内各企業の善意とご協力により大きな成果をあげることができました。

心から厚くお礼申し上げ、ご協力いただきました企業・商店等をご報告させていただきます。（順不同・敬称略）

共同募金昭和町分会

◆西条一区

○㈲ホテル昭和○㈱アピオ○つり具の加賀美昭和店○カーショップクルール中澤廣雄○㈲ナカザワ○㈱田中重建昭和営業所○㈲長田運送○㈱米山実業○コアゼミナール昭和町教室○久保田自動車工業○深川謹一商店○イトーヨーカドー甲府昭和店○サンフジ企画○谷川商事㈱甲府事業所○㈱山梨クボタ○勇ボディ工場○南西スズキ販売昭和サービス○㈱山梨北研○デボの家具○笠井造園資材㈲○昭和建設工業㈱昭和営業所○シモレックス㈱○㈱アップル運輸○甲府ホイスト㈱○㈲甲伸機材○㈲昭和道路○㈲ヒグチ貴金属○㈱島精機製作所甲府営業所○ギフトセンターサクマ○㈱タイヤタウン昭和○サンリエモア㈱○昭栄精機○インテリアもちづき○山梨県酪農協同組合連合会○フランス菓子の店巴里

◆西条二区

○フカサワ温泉○㈱エリゼ観光○㈲プルシオザワ昭和バイパス店○㈲フラワー総合センターマツオ○㈲山梨外車販売○昭和脳神経クリニック○トップリース（貸おしぼり）○㈱ワタナベ○きくや○国母観光自動車㈱○ユニホームのエイコー○三和電材㈱○戸辺礼吉（海産物）○三六電設㈱山梨支社○五味歯科医院○たか歯科医院○あいのた内科消化器科クリニック○あいはら（焼鳥）○古屋皮膚科医院○㈲昭和スポーツ○山梨ガーデン㈱○㈲河西工務店○㈱河西金属商事○やぶそば石川○ビューティーサロン笹○満月○イトウ花店○上杉酒類店○望月畳店○とんちゃん○中込研磨○ラセール○塩沢電化○磯勘○かず元○鮨たわら○アートエリアピース○三協美術

○床屋リベルテ○㈱第一小松○こくぼ苑○ドクターケーニッヒ甲府○ウツミ気孔サロン○高野動物病院○田辺産婦人科○㈱クラウンドレス○㈱宮内歯科器材店○㈱古屋工務店○依田牛乳店○㈲小松工務店○ジョイニングサービス○高野技研○新寿し○藤本理容所○角野歯科医院○菊商（銘木店）○篠原自動車鈑金塗装工場○㈱山梨フジカラー○遠藤造園（遠藤松男）○㈲三枝自動車K・K○居酒屋つのちゃん○㈱ジャスト○㈲丸山新聞店○ラーメン食堂まこと亭○ファミリーマート昭和町西条店○清水米店○樹里（スナック）○国母駅前温泉健康ハウス○川○㈱旭建設○丸大食品㈱山梨営業所○四駆屋○岡野薬品㈱○ローソン昭和西条梅の木

◆清水新居

○㈲上野モータース○タニコー㈱甲府営業所○清水ダンス教室○三洋薬品工業㈱甲府営業所○キャラバンコーヒー㈱甲府店○㈲美芳○居酒屋ダンボ○島田プロセス㈱○㈲石田工業○ビジョンメガネ甲府昭和店○㈱東邦ベンリハンド○㈲大木ガラス工業○マリー工（喫茶店）○㈱ホワイト急便山梨○鍋林フジサイエンス㈱甲府支店○㈲山梨自動車販売寿○福田歯科○小林工務店○㈲昭和○うちだ歯科クリニック○すみれ薬局○どちペインクリニック昭和いたみの診療所○大谷こどもクリニック○高山皮膚科形成クリニック○㈲彩貴工芸○サンコーライン㈱○佐藤工務店○㈱江商○㈲ホサカ興産○㈲アドスペースコウ○㈲オサダ○吉田婦人クリニック○ペガサス○A2BODY○こころ

○㈲甲府トップラーン○東京せんべん㈱○はいからや高粋舎○甲府コスモライオンズクラブ○サイクルハンズ○ヴィサージュ○オーフジ㈱

◆西条新田

○㈱甲府共和電業○ブリヂストンタイヤ山梨販売㈱○あがらっしゃれ○㈲山の都開発○㈱ネオシステム○ソニーの専門店OSADA○㈱山木建商○山宗㈱甲府営業所○㈲市川豊玉和楽館○グランドスラム甲府○かおり幼稚園（鮎川辰造）○㈱東洋建材○加賀美牛乳店○食堂ともだち○田中整体療術院○㈲飛鳥運送○山梨トヨタレクサス甲府営業所○甲斐日産ミルカイト店

◆押　越

○割烹三神○多胡腎・泌尿器クリニック○いまむら歯科クリニック○くるみ（化粧品販売）

○ブックジョイ㈱アーバンクリエイト○割烹もち月○塩沢畳店○㈱日医工山梨○㈲山幸○下里商店○すすき時計昭和バイパス店○穴水㈱昭和バイパスS・S○中華料理かかし○秋山板金工業○田島輪業○ソニーショップシミズ○㈲押原自工○㈲アマノ電気甲府昭和店○セイコー石油○藤本製作所○㈲昭和工業○清水精米所○不動産かたやま○内藤組㈲○㈲河澄工業○㈱カムイオート昭和店○㈱太陽社○三栄コンクリート工業㈱○大竹皮フ科クリニック○こどもクリニックぷうやない小児科○樋川建設㈱事務センター○セブンイレブン昭和紙漉阿原店

◆河東中島

○㈲でんえん○桝原○嶋崎耳鼻咽喉科医院○シューマート㈱昭和バイパス店○JA中巨摩東部農協○東部食品○㈱ビソード○柳沢保○佐野建設○老人保健施設ノイエス○㈲石田産業○なとりメガネ時計店○AMCペットクリニック○㈱新装建設○ラーメン専科○森川医院

○山梨県民信用組合昭和支店○㈲昭和○㈲サンエー○マッシ自工○東住機器販売㈲○㈲バラマン○㈱車屋コーポレーション○南州コンクリート工業㈱昭和工場○㈱ヒカリ工業○かあちゃん○㈱遠藤空調○三島工業㈱○八協商事㈲

◆紙漉阿原

○海野鉄工所○神宮寺工務店○一二三美容院○MSエンヂニア（窪田正樹）○大塚内科小児科医院○㈲小林フェンス工業○㈲米山カッター○協和エンジニアリング㈱○フジクリーン工業㈱山梨営業所○昭和薬局○昭和矯整療術院○ヘアーサロンハヤシ○㈲丸沼運輸○山梨三和空圧㈱○クリーニングみさわ○㈲森工業写真社○バーバーズホソイ○望月鉄工㈱○芙蓉実業㈱甲府営業所○㈲誠和電機工業○㈲カネトモ○㈱ダイエー環境サービス○吉沢接骨院○㈱山城製作所○産栄計測㈱○㈲小林キャスト○中央リザーブセンター（小林二三緒）○ユーディナ デバイス労働組合○松下電器産業㈱FA社甲府人事総務チーム内野様、中島様

○和以美ハウザー㈱○㈱西川電機製作所○大道エンジニア㈱○ワイショップ国母工業団地店

◆築地新居

○テルモ㈱甲府工場○㈱キトー○㈱アイ・テック甲府支店○山梨いすゞ自動車㈱○浅川熱処理㈱○㈱浅川製作所甲府工場○㈱天野製作所○盟和産業㈱甲府工場○㈱甲府ガスセンター○㈱巴商会甲府営業所○㈲ノグチオートボデーサービス昭和工場○ヤマト運輸㈱○山梨日化サービス㈱○岩谷瓦斯㈱甲府工場○日本通運㈱山梨ターミナル事業部○㈱スミノ○㈲平田興業○㈲百一紙業○ゆう樹○アート工芸○㈲坂本工業○河田商店○みつばち会（みつばちの家）○昭和インテリアサービス○寿し割烹つばめ○ルネサステクノロジー㈱○河田正○あおい（寿し店）○中央OAサービス㈲

◆飯　喰

○㈱名執組○飯喰屋飯喰弁当○㈲萩原石油昭和バイパス店○㈲相原商事パチンコマルニ

○不動産かたやま○電化の専門店ラッキーホーム○喫茶アスカ○㈱武川病院○カートピア田富店○㈲高山電設○ファミリーマート昭和飯喰店○㈱イソベ商会○ヘアーハウスオガワ○㈱ワイ・イー・エス○三井住友海上代理店有栄企画㈲カロリータウン11-101○㈱ブリヂストン甲府トラックタイヤセンター○貴族の森昭和店従業員一同○鮨衛門○ローヤル企業㈱○㈱甲信マツダ○ペットハウスピューアーズ○佐渡屋昭和店

◆河　西

○田中建材○㈲萩原石油○㈱エービーエス○コーポ五味（五味昭）○㈱モトイ○㈲松木工務店○㈱森川家具昭和店○ハイツみない（薬袋光江）○㈲昭和プラスチック工業○昭和運送○ハイムリバーサイド（金丸）○今村油店○品川工事㈱○石川暁○美容室ベラ○吉川外科整形外科医院○みよし○ペンギンカフェ○市川陸送○薬袋商店○居酒屋歓灯○㈱ニューエンジニア

◆上河東

○㈲丸高商店○昭和田中歯科医院○信陽製油㈱○㈲岩村貴金属○㈱昭和鉄工○昭栄自動車整備工場○明友建設㈱○米久㈱甲府支店○羽田莫大小工業所○小松建築○㈲ホソダ○新都市設計㈱○㈲昭和自動車教習所○㈲笠井木工所○伊駒（お好み焼き）○磯部幸子バレエスタジオ○小高美容院

◆学校募金

○押原小学校児童会・職員一同○西条小学校児童会・職員一同○常永小学校児童会・職員一同○押原中学校生徒会

戸別募金	1,182,850	円
街頭募金	30,000	円
大口募金	1,179,434	円
職域募金	33,343	円
地域募金	1,000,000	円
歳末たすけあい募金	92,000	円
合計	**3,517,627**	**円**

学ぶ　育む　教える

教育昭和（きょういくしょうわ）

三つの歯車が一つになって

NO. 82 2006. 3
町教育委員会（☎ 275-3737）

いろいろな人にお世話になりました　押原小学校

楽しかった！スキー教室

1月12日（木）長野県富士見高原スキー場において、五・六年生のスキー教室が実施されました。

この日は、風もなく穏やかな天候に恵まれて、95名の児童が、初級から上級までの10班に分かれそれぞれにあった指導を受けながら、絶好のコンディションの中、スキーを楽しみました。

みんなお兄さんお姉さん

1月19日（木）初めて押原保育園との交流を二年生が行いました。年長・年中の園児と手遊びなどのゲームをしながら仲良く活動してきました。小さい子との交流で自分の成長も実感できた活動となりました。

五年生もちつき体験

1月27日（金）に五年生がこれまで苗作りから、お田植え、稲刈り、そしてしめ縄作りと取組んできた「米作り」のしめくくりとして、学校で「もちつき」をしました。いきがいクラブの方々やお母さん方に指導していただきながら賑やかに活動しました。

あんころもち、ごまもち、おはぎなど、いろいろな味を楽しみながら収穫を味わっていました。

卒業間近に

卒業を2ヶ月後にひかえた六年生43名が1月25日（水）に、中富和紙の里で卒業証書用の紙づくりを手漉き体験してきました。

六年生が育てた「ケナフ」を混ぜて、卒業への思いを込めて紙を漉きました。

生徒も保護者も頑張っています　押原中学校

バレーボールやバスケットボールの試合も重なった2月5日には、生徒も保護者も様々な活動に取組みました。

9チームが参加　県新人駅伝大会

県外からも40チーム、全体では135ものチームが参加した県中学校新人駅伝大会が、櫛形運動公園で実施されました。

本校からは、男女の選抜チームがそれぞれ1チームずつ、部活動のチームが合計7チーム参加しました。

上位には食い込めませんでしたが、走り終わった生徒はすぐに応援に回るなど、友達の温かい声援を受けながら一生懸命走り切りました。部活動での冬季練習として長距離走を取り入れるなど、それぞれのチームが取組んできた成果を出せました。

楽しみながらの交流　PTA研修会

100人以上の参加者を得て、陶芸・パンづくり・壁飾りづくり・ソフトエアロビクス・寄せ植えづくり・パソコン教室の6つの内容でPTA研修絵が行われました。

開会式での副会長の挨拶のとおり、学年の枠を越えて、保護者同士が楽しく交流しながら、時には真剣な顔つきで作業に取組む様子が、PTAによる研修会の良さを改めて感じさせてくれました。

最後に、パンづくりの鴻池静栄先生、壁飾りづくりの齋藤鶴子先生、ソフトエアロビクスの保坂貴子先生、寄せ植えづくりの安藤和彦先生、コンピューター教室と陶芸の押原中の先生方に御礼を申し上げます。

西条小学校

「自分の身は、自分で守る」西条小学校防犯訓練

2月2日（木）南甲府警察署の警察官の方々においでいただき、西条小学校体育館で防犯訓練を実施しました。全校児童を低学年と高学年の2つに分け、行いました。

始めに警察官のお話を伺い、次にビデオを見ました。子どもたちの親しみの持てるキャラクターが登場し、不審者から身を守る方法を学びました。次に各学級の代表児童による実地訓練をしました。「帰宅途中に不審者に声をかけられた」という想定で、不審者が徒歩の場合・自転車の場合・車の場合についての危険回避の方法を学びました。不審者になりすました警官が、言葉巧みに子どもたちを誘いましたが、子どもたちは、学習したとおりに大きな声で助けを求めたり、防犯ブザーをならしたりすることができました。実際に実地訓練に参加した児童は、「本当の犯人ではないと分かっていても、怖くて体が震えた」「声を出すのがやっとだった」と言っていました。

実際の事件に遭わないことが一番よいのですが、もし自分が遭遇したときに、適切な判断ができ、自分の身を守れる力を身につけて欲しいと思います。

学校では、複数下校をする指導や、水曜日と会議のある日の集団下校をしたりしています。また、地域の方々や保護者のみなさんによる「ほたるっこを守る会」に防犯パトロールもして頂いています。

国際交流集会 一・二年生

1月25日（水）に国際交流集会を行いました。昨年と同様、押原中学校の英語指導助手ミッシェル先生アーロン先生（英語塾講師）と竹内さん・秋山さん（西条小学校保護者ボランティア）の各先生方と楽しいひとときを過ごしました。

始めに、ミッシェル先生とアーロン先生が英語で自己紹介をしました。本物の国旗などを見せながらのユーモアたっぷりのお話に子どもたちは釘付けになりました。英語での挨拶や歌、じゃんけんゲームなどを行い、短い時間でしたが、外国の文化に触れることができました。子どもたちからは、「楽しかった」「またやりたい」という声がたくさん聞けました。

これからも、クラスで英語の歌などに取組んでいきたいと思います。

充実した三学期の学習活動 常永小学校

＊六年生紙漉き体験＊ 手作りの卒業証書

常永小学校六年生45名は、1月27日（金）身延町にある「中富和紙の里」に卒業証書の用紙を漉きに行ってきました。

長靴に履き替え、ビニールの大きなエプロンを巻いて紙漉きの始まりです。一回目、二回目と職人さんに手伝っていただきながら、慎重に漉いていきます。全員の分が終わったら木の重しを乗せて水を絞ります。さらに、熱い金属製の台に貼り付け、ローラーで転がしながら伸ばしていきます。一人ひとりの証書ができあがり、みんなほっとした表情になりました。

近くの工場も見学させていただき、日本の伝統工芸を支えている職人さんの技を間近で見ることができ、有意義な一日となりました。

＊一年生生活科＊ 昔の遊びを知ろう

1月31日（火）には、一年生の生活科の学習で、子どもたちのおじいちゃんやおばあちゃん、地域の方々に学校へお出いただき、昔の遊びを教えていただきました。「こうやって遊ぶんだよ。」と、お話をまじえて実演して見せていただいたり、子どもたちと一緒に遊んでいただいたりしました。「お手玉」「おはじき」「あやとり」「こま」「けん玉」「竹とんぼ」「ゴムでっぽう」「ビー玉」など、日頃あまりやることのない遊びで、子どもたちは、何度も聞いたり、手を取って教えていただいたりしながら、だんだんうまく遊べるようになりました。

おじいちゃんおばあちゃんと一緒にいる子どもがどちらかというと少ないので、親切に教えてもらえて、とても楽しそうでした。また、おじいちゃんおばあちゃんたちも小さい子どもたちが目を輝かし、みんな仲よく夢中になって遊んでいるのを見て、とてもうれしそうにニコニコしていました。

＊寒さになんか負けない＊ 元気に縄跳び集会

一年中で一番寒い頃でしたが、1月25日（水）児童会の体育委員会が中心になって、常永小学校恒例の体育集会「縄跳び集会」が開かれました。

校庭に元気な子どもたちが集合、体育委員さんの進行で始めの会やルールの説明が行われた後、各クラスに分かれて、縄跳びに挑戦しました。今まで練習してきた成果を生かして、クラスみんなで気持ちを合わせ協力し合いながらがんばりました。千回を超えたクラスもあり、ビックリしました。

その後、全校児童先生方一緒の「鬼ごっこ」をして楽しい集会を終わりました。

気くばりで　未来へつなぐ　うまい水

No.68
2006.3

水道だより

●問合せ　甲府市水道局　TEL２２８-３３１１(代)
FAX２２８-３７７３
URL http://www.water.kofu.yamanashi.jp

桜満開！！「中区配水場」を開放します

大正２年（1913年）全国で26番目の上水道として、甲府市街地に給水を開始以来93年の歴史を持つ「中区配水場」。

大正ロマン漂う建造物と桜の花々のなか、憩いのひとときをお過ごしください。

ソメイヨシノをはじめとする桜の巨木が約70本ほど植えられており、甲府盆地を見おろす高台に位置しているので、満開の桜花ごしに甲府の町並みを一望することができます。

◆場　　所　甲府市愛宕町372

◆開放期間　４月１日（土）頃から約１週間程度

＊例年の開花時期を想定しておりますが、開放期間は決まり次第、水道局ホームページ・ラジオ・テレビ・新聞等でお知らせいたします。

◆入場時間　午前９時30分から午後４時

＊来場にあたり次のことにご注意ください。

・駐車場がありませんので徒歩でお越しください。

・水道施設のため、ペットの同伴はお断りいたします。

・飲酒はご遠慮ください。

・ゴミはお持ち帰りください。

問合せ　企画経営課（☎228-3319）

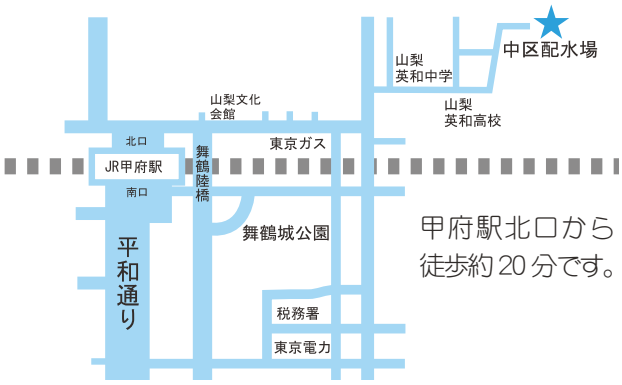

甲府駅北口から徒歩約20分です。

引越しが決まったら…

◆水道の使用をやめるとき

引越しの日が決まったら、連絡してください。

＊３・４月は大変混み合いますので、早めのご連絡をお願いします。

◆水道を使い始めるとき

引越し先に「水道使用申込書」が配布してありますので、必要事項を明記して郵便ポストに投函してください。（切手不要）

＊「水道使用申込書」がない場合は、ご連絡ください。

＊マンション等にお住まいの方で、水道料金を管理会社や所有者等にお支払いになる（なっていた）場合は、直接管理会社等に連絡してください。

問合せ　営業課（☎228-3867）

水道料金は便利な口座振替で！

◆申込方法

・口座振替をする金融機関または水道局の窓口で手続きをしてください。

・引越した場合は、引越し先にある申込用紙に必要事項を明記し、添付の封筒で郵送してください。

＊ご希望により、申込用紙を送付します。

問合せ　営業課…（☎228-3313）

ホームページをご利用ください

子ども向けのキッズページをはじめ、水道についての様々な情報が満載です。

検索ページをご利用の場合は、甲府市水道局で検索してください。

http://www.water.kofu.yamanashi.jp/

駐車場を町からお貸しします
～駐車スペースは全部で７台～

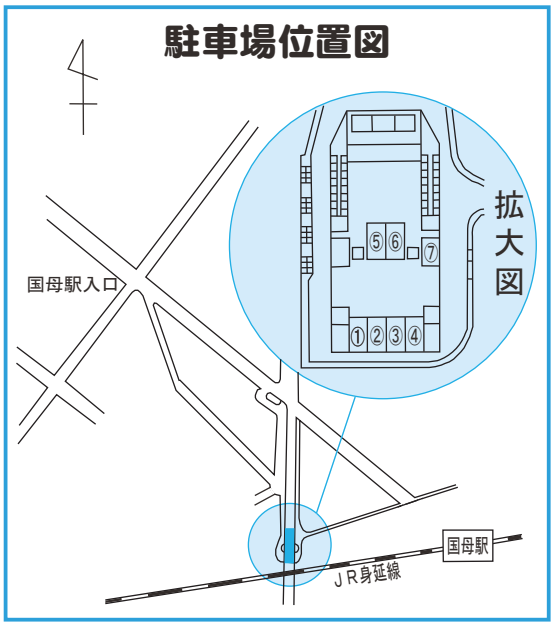

場　所
西条二区国母駅近くＪＲ身延線跨線橋下

受　付
３月３日（金）～３月10日（金）【土・日曜日は除きます】

貸し出し期間
平成18年４月１日～平成19年３月31日

使用料金
＊普通自動車（駐車番号No.①～⑥）…１台につき月額3,000円
＊軽自動車（駐車番号No.⑦）……１台につき月額2,000円

その他
＊貸し出し駐車場所は１戸につき１か所（１台分）です。
＊町内に住民登録または外国人登録がなければ申込みはできません。
＊申込み者多数の場合は抽選となります。

申込み
役場企画行政課　企画係（☎275-2111 内線211）

中巨摩地区広域事務組合勤労青年センター
ー１８年度講座案内ー【第１期】

下記の講座は、４月～７月（第１期）、８月～10月（第２期）に分けて開催します。

講　座	期間／曜日／時間	定　員	受講料	場　所
硬式テニス教室（中級）	４月４日～７月18日 （毎週火曜日） 午後８時～９時30分	30名	6,000円 （入館料　毎回100円）	テニスコート
硬式テニス教室（初級）	４月６日～７月27日 （毎週木曜日） 午後８時～９時30分	40名	6,000円 （入館料　毎回100円）	
ヨガ教室（中級）	４月４日～７月25日 （毎週火曜日） 午後７時30分～８時45分	25名	4,000円 （入館料　毎回100円）	管理棟（2F）
ヨガ教室（初級）	４月６日～７月27日 （毎週木曜日） 午後７時30分～８時45分	25名	4,000円 （入館料　毎回100円）	
シェイプアップ教室	４月５日～７月26日 （毎週水曜日） 午後７時30分～８時30分	10名	6,000円 （入館料　毎回100円）	

＊受講資格　県内に居住、もしくは県内の企業に勤務する方
＊各講座により、受講料が異なりますので、当センターにご確認の上申込みください。
＊各講座の受付開始日は、開講日の１ヶ月前から受付ます。（本人のみ受付）

申込み　中巨摩地区広域事務組合勤労青年センター（☎273-6479）
中央市一町畑1189

国保だより

NO.31

国保被保険者　加入世帯　3,023 世帯　被保険者　6,233 人　平成 18 年 1 月末現在

保険証更新のお知らせ

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるための大切な制度です。保険証（国民健康保険被保険者証）は、あなたが国保に加入している証明書。お医者さんにかかるときの受診券の役目も果たしています。

今お持ちの保険証の有効期限は、平成 18 年 3 月 31 日までです。4 月から使う保険証は、3 月末までには郵便でお送りしますのでよろしくお願いします。

保険証を受けとったら

新しい保険証を受けとったら、記載内容を確認してください

◎有効期限を確認しましょう。

国民健康保険
被保険者証　　有効期限　平成　年　月　日

記号・番号
氏　名
生年月日　　年　月　日
世帯主名
住　所

性別

◎住所・氏名・生年月日などを確認してください。

資格取得年月日　平成　年　月　日
交付年月日　平成　年　月　日

保険者番号　190793
保険者名　昭和　町

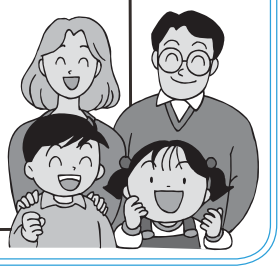

次の方は郵送ではなく国保の窓口で更新の手続きをお願いします

＊学生用の保険証の発行

＊３月になってからの転入・転居など、異動や変更がある世帯

＊その他、特別な事情がある世帯

保険証を郵送しない世帯には、通知を差し上げますので手続きの方法、持ち物をご確認のうえ必ず手続きをお願いします。

問合せは、役場町民窓口課国保係（☎ 275-2111 内線 218・219・300）

保険証は正しく使いましょう

～保険証を使うときはこんなことに注意しましょう～

期限切れに注意

期限が切れたものは使えません。更新手続きを。

月に一度は提示を

顔見知りのお医者さんでも月に一度、必ず保険証の提示を。

貸し借りは禁止

他人との貸し借りは厳禁です。

コピーは使えません

コピーした保険証は使えません。

勝手に書き替えない

記載内容を勝手に書き替えたり、書き足したりすると無効になります。

必ず手元に保管

治療がすんだら保険証は必ず返してもらい、大切に保管を。

保険証が使えないとき

一般に病気とみなされないものには国保の保険証は使えません。全額自己負担になります。

＊健康診断や人間ドック　＊予防注射　＊美容整形　＊経済上の理由による妊娠中絶　＊歯列矯正
＊正常な妊娠・分娩　＊業務上のけがや病気（労災保険が適用されるか、労働基準法に従って雇い主の負担となります）　＊その他（◎故意による事故や、犯罪行為によるけがや病気　◎けんか、泥酔による傷病　◎医師の指示に従わなかったとき）

交通事故にあったとき

交通事故など第三者からの傷害を受けた場合、医療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、一時的に国保が医療費を立て替え、あとで国保が加害者に請求することができます。

国保での治療を受けるときは、必ず役場国民健康保険係に届出をしましょう。

また、その場合は『事故証明』が必要です。警察には必ず届出をしましょう

こんなときは必ず届出を

届出のときは、今もっている保険証、本人であることが確認できる運転免許証等と、印鑑をお持ちください。

●記載事項に誤りや変更があった

●なくしたり、破れてしまった

●加入者に子どもが生まれたり、加入者が亡くなったりした

●職場の健康保険に加入したり、他の市区町村に転出することになった

INFORMATION CORNER

父子家庭食事サービスをご利用ください

町では 18 歳未満の未就労のお子さんのいる父子家庭を対象に、食事のサービスを行っています。該当する方がいらっしゃいましたら、お気軽にお申込みください。

サービス内容

月 1 回、1 食 1,000 円×世帯人数(父と 18 歳未満の子の人数)

問合せ

役場いきいき健康課　児童家庭係（☎ 275-2111 内線 253）

『一坪農園』の耕作者を募集します

平成 18 年度の『一坪農園』の耕作者を募集します。次の要項をご確認のうえ、ご応募ください。作るよろこび、食べるよろこびを味わってください。

期　間　平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月末日

場　所　河東中島・上河東地内　合計 60 区画

対　象　年間を通して耕作可能な町内在住、在勤成人

費　用　年間 4,000 円

申込み　3 月 1 日（水）から電話で受付けを開始します。

問合せ　町教育委員会生涯学習課　生涯学習係（☎ 275-3737）

春の Eye 愛ひとみ相談会

お子さまの見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いません。お気軽にご相談ください。

日　　時

3 月 18 日（土）・19 日（日）午前 10 時から午後 3 時

場　　所

山梨県立盲学校六星館　甲府市下飯田 2-10-2

（☎ 055-226-3361）

相談費用　無料　**申 込 み**　前日までに電話でお願いします。

＊受付時間は、平日午前 9 時から午後 5 時まで

問合せ

山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター担当：白倉、中村（の）

（☎ 226-3361　FAX226-3362）

犬のフンはきちんと始末しましょう！

犬のフンの放置をすると、美観を損なうだけでなく、ハエ、悪臭、寄生虫や細菌の汚染源などの環境汚染につながり、公園や学校の校庭で遊ぶ幼児や児童が細菌の感染の危険にさらされています。

散歩に出かけるときは、必ずフンの処理袋やビニール袋を忘れずに持って行きフンを持ち帰り処理しましょう。

交通災害共済に加入しましょう

共済期間　平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日

この共済は、自動車・バイク・自転車・電車・飛行機・船舶・農耕車などによる人身事故に、1 人年間 500 円の掛金で 1 万円から最高 100 万円までの見舞金を簡単な手続きで受け取れるものです。

見舞金が支払われないものは…

①自殺　②無免許運転　③酒気帯び運転　④故意　⑤地震・洪水・暴風その他の天災、または暴動　⑥法令違反

昨年の災害件数は…

本町では 53 件の災害（平成 17 年 4 月～ 12 月）があり、およそ 265 万円が見舞金として支払われています。

加入できるのは…

本町に住民登録・外国人登録のある方

加入の申込みは…

組に加入されている世帯には、各地区の役員の方等が申込書を持って伺います。掛金を添えてお申込みください。

組に加入されていない世帯へは、郵送にて申込書を発送いたしますので申込書に掛金を添えて、役場総務課窓口へお申込みください。

共済掛金は…

1 人年額 500 円です。＊中途加入でも額は同じです。

問合せ　役場総務課（☎ 275-2111　内線 207）

春休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。

少しでも不安のある方はぜひ、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。来校されるのが難しい方は電話やメールでの相談も受付ています。

日　時 3 月 19 日（日）～ 20 日（月）午前 9 時～午後 5 時まで

場　所 県立ろう学校（山梨市大野 1009）幼児指導室

対象時 0 歳児から

相談内容

1 お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談

2「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方のアドバイス（育児相談）3 聴力測定 4 補聴器調整

申込み　事前に電話か FAX で日時を予約してください。

（☎ 0553-22-1378　FAX0553-22-6419）

E-mail　sodan @ rogako.kai.ed.jp

ろう学校「きこえとことばの相談支援センター」雨宮・金子

＊費用は一切かかりません。＊完全個別予約制で秘密は厳守します。＊電話や E-mail での相談も常時受付けています。ただし、相談期間中はご遠慮ください。＊この相談会はろう学校入校とは関係ありません。

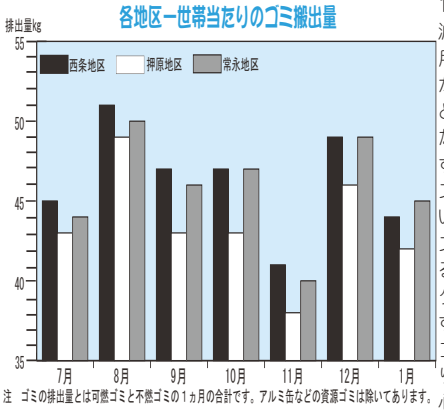

1 月は、各地区とも減少し、ほぼ平常月の量に戻りましたが、11 月と比較すると各地区ともまだまだ減量できるはずです。Reduce（リデュース＝ゴミを出さない）Reuse（リユース＝ゴミを再使用する）Recycle（リサイクル＝ゴミを再利用する）の再確認や、ゴミの分別をしっかり行いゴミの減量を心がけましょう！！

救急医療センター（☎ 226-3399）夜間救急診療…毎日午後 7 時～午前 7 時
小児救急医療…休日午前 9 時～午後 7 時…夜間午後 7 時～翌日午前 7 時

INFORMATION CORNER

現代学講座受講者募集

第 11 回：現代学講座 P2

《歴史家・色川大吉氏のユーラシア大陸思索行》

歴史学者色川大吉氏が、１台のキャンピングカーに生活用具を積み込んで、リスボンからインドまで山を越え、砂漠を横断して走り抜いた全行程４万キロの記録は「ユーラシア大陸思索行」として平凡社から昭和 48 年に刊行されました。行動する歴史家が、自由・奔放につづる人間生命の原点からの省察をスライド写真と共に語りおろしていただきます。

講　師　歴史家　色川大吉氏
日　時　３月 17 日（金）午後７時 30 分～
会　場　役場別棟会議室
費　用　200 円（資料代）
申込み　町教育委員会　生涯学習課（☎ 275-3737）

いきいき講座のお知らせ

講　座　名	講　師	準備するもの	日　程
薔薇のアレンジメント 春色の薔薇を使った生花のアレンジメント －春の香りはいかがですか－	Ｒｏｓｅ Ｍａｒｋｅｔ 五味久美子	ハサミ 材料費 1,500 円	３月 22 日 （水） １回
韓国語初級講座 ～挨拶や日常会話など～ 韓国語を知って韓国を百倍楽しんで見ませんか…	李　順英 （イ スンイン）	筆記用具 テキスト代 1,575 円	３月 17 日 ・24 日 ・31 日 毎金曜日 計３回

開講場所　町総合会館２階
受 講 料　無料（但し、テキスト代と材料費は有料となります）
対 象 者　町内在住者（男女を問わず参加できます）
受付開始　平成 18 年３月１日（水）～３月 14 日（火）
午前９時～午後５時まで
申込み方法・原則として電話で受付けをします。
＊但し、土・日曜・祝日は除きます。＊定員になり次第締切ります。
問合せ
昭和町働く婦人の家（町総合会館内）（☎ 275-6461）又は
役場いきいき健康課 児童家庭係（☎ 275-2111 内線 257）

昭和町嘱託職員の募集

町では４月から町内の小中学校で司書として働いていただける嘱託職員を募集いたします。

募集職種　司書（嘱託職員）　**募集人員**　１名
必要資格　司書資格
勤務場所　町内の小中学校（未定）
採用期間　平成 18 年４月～平成 19 年３月
応募期限　平成 18 年３月 17 日（金）
応募書類　履歴書
選考方法　書類審査及び面接による
問 合 せ　役場総務課　総務係（☎ 275-2111　内線 205）

町の情報はホームページで！

http://www.town.showa.yamanashi.jp/
町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

アイスアリーナをご利用ください

小瀬スポーツ公園アイスアリーナは、県の体育施設としては唯一の屋内スケートリンクで、スケートを中心とした氷上スポーツの拠点となっている施設です。

家族や仲間のレクリエーションの場などにご利用ください。

利用時間
平成 18 年3月 31 日（金）まで 午前9時～午後9時
＊曜日によってオープンの時間が異なります。

利用料金

一般・大学生	1,000 円	高校生	750 円
中学生以下	450 円	貸し靴	500 円

＊利用料金の詳細については問合せください。

その他
一般利用時間が毎日異なるので、問合せのうえ来場してください。

問合せ　小瀬スポーツ公園アイスアリーナ（☎243-3114）

障害者スポーツ交流会のお知らせ

町では、障害者のみなさんが軽スポーツを通じて交流を深めていただけるように、『障害者スポーツ交流会』を開催いたします。

日　時　３月 11 日（土）　午前９時 30 分～ 11 時 30 分
場　所　町総合会館２階　軽運動室
種　目　誰でもできる軽スポーツ
申込み　役場福祉介護課　障害福祉係
（☎ 275-2111　内線 247）
＊地区の障害者福祉会理事さんでも結構です。
締切り　３月６日（月）までにお願いします。

甲府青年会議所からお知らせ

甲府青年会議所では、《犯罪から子供を守るためには…》と題して講演会を開催いたします。「子供たちがつくる安全マップ」の考え方やつくり方を私達と一緒に学びましょう！

日　時　３月 12 日（日）　午後２時～４時 10 分
場　所　山梨県立文学館 講堂　**講　師**　小宮 信夫氏
後　援　山梨県ＰＴＡ協議会　**参加費**　無料（予約不要）
問合せ　社団法人甲府青年会議所（☎ 235-5423）

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った 12 月分の医療費は、約 5,684 万８千円（前年同月比 7.8% の増）です。

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。

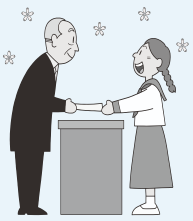

歯科救急センター（☎ 220-1199）
夜間歯科救急診療…日曜、祝日午後５時～ 11 時

広報しょうわ　2006年　3月号

みんなの広場　わが家の“アイドル”

緒方（おがた）　良仁（よしひと）くん・日南（ひな）ちゃん

平成14年2月2日生・平成17年2月22日（西条新田）
（父）洋さん（母）三恵子さん

かなり頼もしいお兄ちゃんになってきた良仁とお兄ちゃんが大好きでいつも追いかけている日南。2人の笑顔がお母さんの元気のもとだよ！

中村（なかむら）　みくちゃん

平成14年1月23日生（西条）
（父）雄二さん（母）めぐみさん

プリキュアが大好きな女の子です。素直で思いやりのある子に育ってほしいです。

わが家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係（☎275―2111内線212）まで

みんなの健康

今月は 今福 菊美さん（清水新居）

家族の健康の基本は栄養のバランスから！

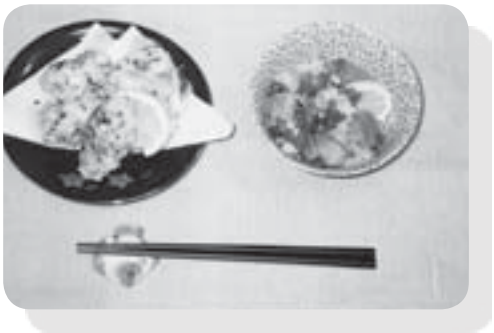

≪まぐろのおろしあえ≫（4人分）

＊さしみ用まぐろの赤身	300g	＊大根大	1/2本
＊青じそ	5枚	＊万能ねぎ	1/2束
＊しょうが	1片	＊レモン	1/2個
＊しょう油	大さじ2		

1　大根は、すりおろし、青じそは千切り、万能ねぎは、小口切り、しょうがはすりおろして全部混ぜ合わせる。

2　まぐろは2㎝角に切り1に加えて軽く混ぜる。器に盛りレモンを切って添える。いただく時、しょう油をかけ、レモンを絞る。

≪豆腐としらすの落とし揚げ≫（4人分）

＊木綿と豆腐	1丁	＊しらす干し	大さじ3
＊万能ねぎ	1/3	＊卵	1個
＊スキムミルク	50g	＊しょうが汁	小さじ1
＊しょう油	小さじ1	＊塩・コショウ	少々
＊揚げ油	適量	＊レモン（半月切り）	1/4

1　豆腐に皿などを乗せて2～3時間置き水気をきる。

2　万能ネギは、細かく刻む。

3　豆腐を手でつかみくずし、卵、スキムミルク、しょうが汁、しょうゆ、塩・コショウを加えてよく混ぜ、しらす干しとねぎを混ぜる。

4　揚げ油を180℃に熱し、3をスプーン2本を使って丸めて落とし入れ、からりと揚げる。レモンを添える。

ちょっと一言

まぐろのおろしあえは、脳血栓を予防するDHA、EPAたっぷりの一品です。

豆腐としらすの落とし揚げは、効率よくカルシウムが摂れるスキムミルクを使った一品です。

＊まちの鳥＝ひばり
＊まちの花＝れんげ
＊まちの木＝乙女椿

まちの動き	
人口	16,401人（+18）
男	8,461人（+11）
女	7,940人（+ 7）
世帯数	6,422戸（+16）

2月1日現在　（　）内は前月比

チャイルドシート貸与事業　対象者　町内に住所を有する、1歳未満の子供の保護者の方　利用料　無料
問合せ　役場企画行政課　行政係（☎275-2111　内線213）

発行■山梨県昭和町役場編集■企画行政課企画係
自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。

〒409-3880　山梨県中巨摩郡昭和町押越542番地2
☎055-275-2111　FAX 055-275-2109
URL http://www.town.showa.yamanashi.jp/